



シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が(株)三菱総合研究所<3636>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの(株)三菱総合研究所<3636>について、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、および共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の(株)三菱総合研究所株式保有比率は、5.05%と1.21%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月15日。